

報 告 第 1 0 号

繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成23年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成24年6月4日提出

新居浜市長 佐々木 龍

平成23年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

公共下水道事業特別会計

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業	244,500,000	188,300,000	9,473,344	国庫支出金 94,126,656 市債 84,700,000	—
		雨水ポンプ場改築事業	13,700,000	13,700,000	—	国庫支出金 6,850,000 市債 6,100,000	750,000
		単独下水道事業	133,000,000	91,000,000	—	市債 86,400,000	4,600,000
	合 計		391,200,000	293,000,000	9,473,344	278,176,656	5,350,000